

14 小学校・中学校 特別支援学級

少人数の学級編制で、発達段階に応じた教育を行い、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を図るとともに、社会生活に参加していく力を培います。

学校行事や一部の教科学習など、日常の教育活動の中で通常の学級との交流及び共同学習を行っています。

対象	<p>○知的障害特別支援学級 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助を必要とし、社会生活への適応が困難である程度のもの</p> <p>○自閉症・情緒障害特別支援学級 ①自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のもの ②主として心理的な要因による選択制かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である程度のもの</p> <p>○難聴特別支援学級 補聴器の使用によっても通常の話声を解することが困難な程度のもの</p> <p>○病弱・身体虚弱特別支援学級 ①慢性の呼吸器疾患その他疾患の状態が持続的または間欠的に医療または生活の管理を必要とする程度のもの ②身体虚弱の状態が持続的に生活の管理を必要とする程度のもの</p>
場所	<p>各小学校・中学校特別支援学級設置校 詳しくは、特別支援教育課ホームページを参照</p>
備考	<p>詳細は特別支援教育相談センターのホームページに掲載</p>
ホームページ	<p>特別支援教育課 - 北九州市 特別支援学級設置校は、ホームページ内の設置校一覧 PDF ファイルをご覧ください</p> <p>特別支援教育相談センター - 北九州市 詳細は北九州市の特別支援教育 PDF ファイルをご覧ください</p>  
	<p><引用> 障害のある子供の教育支援の手引き～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～令和3年6月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課</p>